

平成28年第3回小国町議会臨時会会議録

(第 1 日)

- 1. 招集年月日 平成28年10月21日(金)
- 1. 招集の場所 小国町森林保全センター
- 1. 開 会 平成28年10月21日 午後 3時36分
- 1. 閉 会 平成28年10月21日 午後 4時32分

1. 応招議員

1番 穴 井 帝 史 君	2番 大 塚 英 博 君
3番 北 里 勝 義 君	4番 高 村 祝 次 君
5番 児 玉 智 博 君	6番 時 松 唯 一 君
7番 穴 見 まち子 君	8番 松 崎 俊 一 君
9番 熊 谷 博 行 君	10番 時 松 昭 弘 君
11番 松 本 明 雄 君	12番 渡 邊 誠 次 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番 穴 井 帝 史 君	2番 大 塚 英 博 君
3番 北 里 勝 義 君	4番 高 村 祝 次 君
5番 児 玉 智 博 君	6番 時 松 唯 一 君
7番 穴 見 まち子 君	8番 松 崎 俊 一 君
9番 熊 谷 博 行 君	10番 時 松 昭 弘 君
11番 松 本 明 雄 君	12番 渡 邊 誠 次 君

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 田 宣 義 君 書記 澁 谷 広 美 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 北 里 耕 亮 君	副 町 長 桑 名 真 也 君
教 育 長 麻 生 廣 文 君	総 務 課 長 松 岡 勝 也 君
教委事務局長 横 井 誠 君	政 策 課 長 清 高 泰 広 君
産 業 課 長 澁 谷 洋 典 君	情 報 課 長 佐々木 忠 生 君
税 務 課 長 北 里 康 二 君	建 設 課 長 佐 藤 彰 治 君
住 民 課 長 河 野 孝 一 君	福 祉 課 長 木 下 勇 児 君
保 育 園 長 梶 原 良 子 君	会 計 管 理 室 長 藍 澤 誠 也 君

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

2番 大塚英博君

10番 時松昭弘君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を 10月21日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午後3時36分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

議事の経過 (h. 28. 10. 21)

議長（渡邊誠次君） 皆様、こんにちは。

臨時会に先立ちまして一言御挨拶を申し上げます。

皆さんのお心にもずっととどまっておられるかも知れませんが、先日、宮原の殿町地区で大規模な火災が発生をいたしました。火災に遭われた方々の心中お察しすると如何ばかりかと心痛く思っているところでございます。

また、先日、18日の日には県の田嶋副知事が見えられて、町長、それから小国町議会議長の連名で、火災の後の対応、速やかな復旧のための要望書を手渡したところでございます。副知事からは、できるだけ早くおおよそ1週間の時間をいただいて、何らかの返答をするとのお言葉をいただいたところでございます。本当に火災に遭われた方々にはお見舞いを申し上げるところでございます。

それでは、大変お忙しい中に、平成28年第3回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げますところ、議員各位には何かと御多用の中、出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして、北里町長より御挨拶をいただきます。

町長（北里耕亮君） 平成28年第3回の小国町議会臨時会を開催させていただきましたところ、大変お忙しい、そして先ほど来からの特別委員会後にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

まず、10月1日から小国町、新しい教育長ということで、麻生廣文教育長、今日からというか、議会においては初めての参加ということでありますので、私の挨拶の後に御挨拶をいただきたいというふうに思っております。

今日の議案の内容でございますが、特別委員会の中でも触れた案件もございます。よろしくお願いたします。そして、日程第4で行政報告と書いてありますが、先ほど議長もお話がありましたとおりに、10月10日未明に殿町の火災について行政報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願をしたいというふうに思っております。

教育長（麻生廣文君） 本日は臨時議会という限られた時間の中に、このように挨拶の時間を設定させていただきました。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、9月の議会では私を承認していただいたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。大変光栄に思ったところでございます。

また、先ほどからありますように、10月1日が辞令の1日目でしたが、10日経ちまして殿町の大規模火災がございました。幸いにも人的被害もなく、また児童生徒に対しまして大きな影響はございませんでしたので、少しは安堵したところでございましたが、何しろ御存

じのように、交通が両方とも遮断されておりまして、状況把握がなかなかできないで少しやきもきしたところでもありました。とは申し上げましても、本当に被災された方々におかれては、大変な思いをされているかと思えます。この場をお借りしまして、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、私は南小国町中原の生まれで、小国高校に通いました。これまでの40年にわたります教職経験や教育行政経験を基に、今後頑張ってまいりたいと思っております。着任後は小国町の良さ、素晴らしさ、歴史であり、伝統文化であり、自然の豊かさを感じようと、時間があるときに町内を回っているところですが、学校現場の一番ホットな話題では、18日に行われました郡市の中学校駅伝大会で、女子の部、昨年2位でしたが、雪辱を果たして優勝しております。非常にゴールのときに熱い思い、熱いものがこみ上げてきたのを思い出しております。今後県大会に出場することになっております。このようにスポーツだけではなく、文化面においても当然、学力充実といえますか、学習面におきましてしっかり現場の先生方と手を携えて、大きな成果が出るように取り組んでまいりたいというふうに思っております。ともあれ教育長という職責の重さ、今、大変痛感しているところがございます。基本的には平成27年の7月に制定されました小国町教育大綱、これを一番念頭におきまして考えていきたいなと思っております。微力ではありますが、全力をあげて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（渡邊誠次君） ただいま出席議員は12人です。定足数に達していますので、平成28年第3回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午後3時36分）

議長（渡邊誠次君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

議長（渡邊誠次君） 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

2番 大塚英博君

10番 時松昭弘君

をお願いいたします。

議長（渡邊誠次君） 日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（渡邊誠次君） 日程第3、「議案第44号 平成28年度小国町一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

総務課長（松岡勝也君） それでは、議案集をお開き願いたいと思います。

議案第44号 平成28年度小国町一般会計補正予算（第6号）について

地方自治法第118条第1項の規定により、平成28年度小国町一般会計補正予算を別紙のとおり提出する。

平成28年10月21日提出

小国町長 北里 耕亮

それでは、補正予算書をお開き願いたいと思います。1ページでございます。

平成28年度小国町一般会計補正予算（第6号）

平成28年度小国町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億651万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億8千938万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項目の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成28年10月21日提出

小国町長 北里 耕亮

それでは、第1表でございます。歳入歳出予算補正でございます。

歳入のほうでございます。款につきましては地方交付税、寄附金、繰入金、町債でございます。項目で地方交付税、寄附金、基金繰入金、町債を予算歳入としております。

今回の補正額でございますけれども、地方交付税が451万9千円としております。その次、寄附金でございます。100万円、これは地震災害によります寄附金を充当してあります。繰入金でございます。1千450万円、これは財政調整基金からの繰り入れでございます。一番下の町債でございます。今回は一般単独災害復旧事業債を8千650万円、今回の歳入へ充当いたしております。計1億651万9千円ということで、補正前の額の1.84%の増ということの今回補正でございます。

歳出でございます。款でございます。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、消防費でございます。項目では、議会費、総務管理費、児童福祉費、林業費、消防費というふうになっております。議会費につきましては、歳出が27万円、総務費が1億207万円、民生費が106万4千円、農林水産業費が61万5千円です。消防費が250万円となっております。計の1億651万9千円となっております。

それでは、3ページをお開き願いたいと思います。今回、地方債の補正も併せてさせていただいております。庁舎施設災害復旧事業費ということで、補正前100万円でございます。今回、開発センター関係の一般単独債、復旧事業債ということで、8千650万円を補正後で増やさせていただいております。限度額といたしまして、合わせて6億480万9千円というふうな補正でございます。

それでは、歳入歳出を飛ばしまして、5ページのほうをお開き願いたいと思います。5ページからが歳入になってございます。今回、歳入につきましては、地方交付税ということで451万9千円ということで、これにつきましては地方交付税の当初予算との確定との差、留保の残を地方交付税のほうに充てております。

寄附金でございます。100万円、熊本地震の寄附金ということで、今現在、熊本地震によります寄附金を1千420万円いただいております。前回の補正までで1千320万円を支出いたしておりまして、残り100万円を今回、熊本地震の寄附として歳入のほうに充てさせていただいております。繰入金につきましては、財政調整基金ということで今回の補正の中で後で出てきますけれども、庁舎の基本設計の分につきましては、一般単独債の適用外ということで、今回、財政調整基金のほうを繰り入れて歳入に充てさせていただいております。

町債につきましては、全体的に庁舎関係の災害復旧事業債ということで、8千650万円ということで今回充当をさせていただいております。100%充当率ということで、地方交付税の措置が一応試算した中では一番最上限の85.5%ということが試算で出ております。

それでは、6ページからの歳出でございます。議会費でございます。使用料及び賃借料ということで27万円、これは開発センター、今後解体に向けていきます。それに伴いまして、議会事務局内にあります金庫等重量物の移転に伴います借上料が27万円でございます。

総務費、総務管理費でございます。一般管理費といたしまして、旅費5万円、需用費が42万円、これは修繕関係、その他印刷が主でございます。

役務費30万円、これはこれから建設関係の設計に伴います申請手数料、そういうものでございます。

委託料でございます。先ほど特別委員会でも御説明いたしましたが、庁舎コミュニティ棟基本設計委託料1千450万円、それと庁舎コミュニティの実施設計委託料4千100万円、合わせて5千550万円でございます。

次に、使用料及び賃借料ということで、これは開発センターの解体に伴いまして、金性寺様の側の駐車場がほとんど使えないということで、その分につきまして駐車スペースを確保するために、一応内諾を得ておりますけれども、観正寺様、以前の役場のあったとき、借りておりました。そのところが今空いておるものですから、そこもちょっと借り上げさせていただきたいということで、約30台分ぐらいでございます。一応30万円ということで上げさせていただいてお

ります。

次、工事請負費でございます。庁舎コミュニティ棟高圧受電設備施設設置工事3千700万円、情報センター無停電装置等移設工事ということで、先ほど特別委員会の中でも説明いたしましたように、庁舎に来ております電源等を併用しておりますので、キュービクルの受電装置の事前の工事と、それと情報センター等に行っております無停電装置の移設等の工事でございます。また併せて、既設の駐車カーポート関係も含めて移設するという工事でございます。合わせて4千450万円でございます。

次、民生費の児童福祉費、保育園費でございます。委託料106万4千円ということで、このことにつきましては南小国町の方が小国町に今現在、住民票を置かれております。その方が南小国の保育園のほうに入園するというので、その分の委託料でございます。1名分でございます。

農林水産業費の林業費、林業振興費でございます。負担金補助及び交付金ということで61万5千円、これは森林組合のほうの補助になりますけれども、小国町の林業担い手育成事業の補助ということで、新規に林業従事者として働く方の育成費ということで一部助成するものでございます。一応1名分ということでございます。

それでは、7ページをお開き願いたいと思います。消防費の中の災害対策費でございます。負担金補助及び交付金でございます。250万円、小国町災害者住宅補修支援助成事業補助金でございます。これは6月に地震の補正をさせていただきました。6月のときにはある程度想定、なかなか掴めておりませんので、300万円の補助の予算を計上しておりました。今現在、主に50件の申請が出てきております。該当する方ですね。ということで、今後のことも若干見越しまして、250万円補助をさせていただいて、補助申請者に対しての支援をしていきたいということで、今回上乘せで250万円を追加したいというところでございます。

以上で補正予算の概要説明を終わらせていただきます。

議長（渡邊誠次君） これより議案第44号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

5番（児玉智博君） 本会議の前にも特別委員会も開かれましたし、この間、開発センターの建て替えという点についてなのですけれども、この間の議論の到達点としては、そもそも林野庁のCLTに対する補助金があって、そこは林野庁が言うには、3分の1以上の助成を目指して財務省とも折衝していくというような話も出たということで、これは使わない手はないということでCLTを使った木造のコミュニティ棟をということで話が始まったというふうに思うのですよね。この間、前回の特別委員会とかでの話しの中では、公募形式だから手を挙げたからといって、もしかしたら承認されないかもしれないし、いくらぐらい補助が来るかも分からないというような話がありました。先ほどの特別委員会では災害復旧関連のほうとの関連で、もしかしたら林野庁のほうを使えばその災害復旧関係では、こっちのほうが使えなくなるかもしれないというような

心配もあったけど、結果としては両方使えるようになりそうだと、応募してもですね。ということが今のところの国の補助関係ではそういうことなのだろうなというふうに思っております。

そこで、先ほどの特別委員会では、外壁にウッドALCを使って、それを小国町から切った木材をその工場に持って行って、出来上がった製品を小国に持ち帰って、そういうことをしたらものすごい経費がかかるのではないだろうかというような話も出ておりました。それが先ほどの特別委員会だったのですけれども、このCLTのほうでは、今現在、この基本設計でまだこの予算にまさに出ているわけですが、このCLTについては小国町の木材を使うのですか、それとももうそのCLT工場の近くにあるような、どこにあるか分かりませんが、そこらへんの木材を使うようになるのか、これはどう考えていらっしゃるかお答えください。

建設課長（佐藤彰治君） 先ほどの特別委員会の中で、外壁等についてはウッドALCをと、今回補助の対象になっておりますCLTについては、事業としては一部を使えば全体が対象になりますよというような国のことがございます。ただし、正直申しまして、何分CLTというのが未経験でございます。ですが、色々情報を取る中では、それからCLTの補助の工程を考えますと、小国材を持ち込んでそれを作製するというのは非常に難しい、非常に時間がかかりすぎるし、経費も当然かかるということは承知しておるところでございますので、いわゆる小国材とはなりません、CLTにつきましては、いわゆる既製材を工場のほうからの、こちらの設計に即した材を納めていただくというようなことを考えております。ただし、ALCにつきましては、一部持ち込むことも可能だということですが、これについても当然運搬経費と、当然製作納期がやっぱりかかるということを聞いておりますので、今の時点ではALCについては地場材をできるだけ何とかしたいなというふうには思いますが、CLTにつきましては地場材を使うということはちょっと不可能だというふうに判断しておるところでございます。以上です。

5番（児玉智博君） だから、このCLTはもう莫大な費用がかかるから、小国材はもうちょっと不可能だというような答弁でした。であれば、この一方のALCにこだわって、小国材をということを行うのは何でなのかなというふうな気がちょっとするわけですね。これはもう繰り返になりますけれども、やはりこの外壁に使ってしまえば、もう雨風の経年劣化のために、5年目、10年目、20年目、30年目、こういう形で今のところ明確にそういった修繕というか、維持管理のための予算はいくらかかるかは分からないけれども、バルコニーを造ったから比較的安く済みますというような、そういう何か本当に裏付けのないような答弁をされても、私としてはやはり少しそれは心配になるのかなというふうに思うわけです。それで、このCLTに関してなのですが、まずこの林野庁の補助金として、今のところ分かっているのは、設備工事に関しては補助対象にならないと、あくまでもこの建築主体工事部分にしかこの補助金は下りてこないということも分かっているわけですね。それで、しかも公募だから、もう確実に小国町が認められる保証というののもまったくないわけですよ。この補助金のためにもうかなりタイトなスケジュール

で今度の議会では基本設計と実施設計の予算も出ているわけですが、これに縛られて急いで何とか詰め込んだそういう工程でやっていくよりも、もうそうであれば、しかもこの小国産材はもう鼻から使わないということが分かっている、このCLTをそこまでしてやっていいのかと、ちょっとこれは考え直すべきなのではないかと思うのですよ。どうせこの内装に使うのがこのCLTだというふうにおっしゃっているけれども、そうであればもうわざわざそういうCLTとかではなくて、小国町の製材所でもできるような、こういったまさにこの会議室のような小国産の板であったりとか、木材をこの内装に使ったほうが、それこそ本当に小国町のコミュニティ庁舎ですよということで、それこそ見に来た方達にアピールできるのではないかというふうに思うのですが、これは外壁も綺麗ですねと、これは小国の杉ですかと。いや、小国の杉じゃなくて、どこかの既製の木材ですよと言うほうが、何か空しいような気がするわけですが、いかがでしょうか。

町長（北里耕亮君） まず、CLTについては、確かに小国杉を持ち運んで製品にして戻していただくというのは、やはり時間的、価格的という判断よりか、時間的に難しいという判断をしております。しかも私がなぜここの部分に取り組もうかと思った部分は、全部にCLTを使わなくても、これは国の一部の考えですが、CLT材を国として普及していきたいと。ですから、一部分、見せ方として使っていただけるならば、その部分の設備費以外のところには出ますよという、少し使い勝手がいいといえれば、全部に使わなくてもその部分で、その全部の2分の1を出すと。ただ、総額の金額が先日お話したように、かなり限りがありますものですから、当初思っていたよりかは、例えば全体総額の2分の1という、ああ何億何千万は出るのかなというような思いはしましたけれども、限りがあるということでもあります。ただ、これは補助金でありますので、私が注目しているのは、財源が非常に注目すべきだと思っています。一般災害対策事業債は債ですから、あくまで借り入れでございます。充当率は非常にいいのですが、名目というか、数字上は借入でありますので、なかなかその部分を見ると、補助金をいただいて、その残りを起債を充てるという部分が財源的には一番いいかなと。あとは先ほど言ったように、例えばこの部屋のように、一部分CLTを使って、あとはもう小国杉の在来工法のをふんだんに使うというようなイメージをしていただければよろしいかなと思っています。まだ設計事務所と綿密な詰めは、どこに使うかというのはしていないけれども、使うのであれば、こういう耐力壁という壁に使えば、ここは国が推進しているCLT材ですよと。ただ、議員がおっしゃるように、それは小国杉ですかと聞かれたときに、違いますというような部分は言わざるを得ないのですが、あとはでもすべて小国杉ですよということを言っていけば、この狙いは財源から来ているということをして是非御理解をいただきたいというふうに思っています。確かに、その部分において、時間的にタイトという部分はありますけれども、できるだけそれに間に合うように、今鋭意、執行部一丸となって努力しているところであります。

5番（児玉智博君） 財源の問題という、本当に私もその財源の問題というのは非常に大事だと思

います。ただ、どこかの一部分にだけこのCLTを使って、あとはこの小国材を、小国の山から切られた木材を使うというような、そういう設計を国に提出して、果たしてそれで本当に公募中の競争を勝ち抜けるのだろうかと思うわけです。もう一生懸命、時間がない中で、その設計業者の尻も叩いてというか、これに間に合わせてくれということでやっていって、じっくり考える余裕もなく、出来上がったのを持っていったけれども、ちょっとこれでは小国町には出せませんよとなった場合に、また改めて設計し直すかといえば、そうはならないと思うのですよね。そういった部分もやはり総合的に考えて、先ほどあったウッドALCを外壁に使っていいのかという問題、そしてまたこの林野庁の本当に時間的に限られた中で、制約のある中でこのCLTを本当にそれに基づいて設計をしていいかという問題もあるかと思うのですが、いかがでしょうか。

町長（北里耕亮君） 公募型ではありますけれども、事前にいろいろと林野庁から説明も受けないと、その仕組みもありますので、そういう説明を受けるという位置付けから、林野庁とも何度も話をさせていただいております。そのあたりで執行部としては取りにいききたいという、補助金を受けたいという姿勢でありますけれども、仮にそれがもし本当に駄目な場合には、もう一般災害対策事業債で行うしかありませんので、もうそれで速やかにやるということでもあります。今、何が大事かという、町民の方が使えないというのが一番やっぱり懸念の部分、課題であると思います。それが地震の影響でということで、いつかはやっぱり建て替えなければいけないので、それが速やかというのは、確かに今時間的にはタイトでありますけれども、これは引いては町民のため、一日でも早くまた新しいのが建って、また新しく使えるのは町民の利益になることであるというふうに、私は思いますので、速やかに建てるという意味でやっていきたい。もし駄目な場合は、もうそれであっても対策事業債を、起債を充てて速やかにやっていきたいというふうに思っております。

5番（児玉智博君） まさにそう思うのですよ。やはりもう毎月、定例でいろいろな会議なんかも開発センターで開かれていたと思いますが、やはりもう別の隣保館であったりとか、議会もちょっとここを使わざるを得ない状況になっていきますけど、町民の皆さんのその定例がちょっと崩れて、利用しないといけないのですよというような方たちもいますので、やはり一日も早くそういう人たちが不便のないように、使えるようにすることというのは、非常に大事だと思うのです。ただ一方で、早く造らないといけないからという中で、しかも早く造るというよりも、補助金を受けるために、この応募に間に合うようにという形で、今から先、基本設計を予算を組んでやっていこうとしているわけですが、それでも出来上がってしまったら、本当にもう取り返しが、あそこはこうすればよかったなんていうところが見つかったとしても、取り戻せないわけですよね。だからといって、いつまでもだらだらだらだら検討を続けていくというのも、それも最悪なことだから、いずれかの段階では決断をしなければならないのですが、それでもやはりある程度、いろんな人がこの案を見て揉むような場面であったりとか、例えばこの立体の模型が出来上がっ

て、それをじっくりと見て考える時間とか、そういうのも設けられるような、そういうゆとりをもったふうにしたほうがいいのではないだろうかというふうに思うわけですが、だから確実に、では3分の1の国庫補助が来ますよと、起債は残りの分だけでいいですよというその保証があればまた話は別なのですけれども、どうやらその答弁を聞いていると、少し心許ない部分があるかと思うのですが、宝くじを当てにするようなものではないかというふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

町長（北里耕亮君） これは国の補正予算でありまして、どのジャンルの国の補正予算であっても、例えば社会資本整備交付金とか、さまざまいろいろ農業分野の部分でもいろいろあります。それはなかなか約束されたものではないというのは、それぞれありますが、そういう中であっても、こういう話があるというのを林野庁のほうから一番最初、正直なところ申し上げますと、お話もいただいたし、その後も先ほど言ったように、何回か足を運んで説明も受け、そういう部分であります。そういう部分でそれが約束されていないといえはそうなのですが、チャレンジをしているところでもありますものから、そしてもし付かなくても、速やかにそれはもう建てなければいけないという思いはしておりますので、審議の時間とか、そういう部分の御心配があられますならば、また本日開いていただきましたような特別委員会、また今後、その解体のほうの話ですが、解体の議会承認、そういった臨時会、12月議会、またありますものから、また御意見などをいただければとは思っております。以上です。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんか。

6番（時松唯一君） 6番、時松です。

6ページ、一般管理費の14節駐車場借上料で30万円ということで補正が上がっていますけれども、これは工事期間中の年度からいけば6カ月間ですよ。年度でいけば30万円、6カ月、半年で30万円という考えでいいのか。12カ月で考えれば60万円という金額になりますけれども、それからその金性寺さんの敷地の30台分相当に当たるということでございますが、ではこの30台はどなたが駐車するのか。

総務課長（松岡勝也君） 今、正確ではないのですが、一応お寺さんと、役場の裏にちょっとグレーチングというか、あれがありますですね。一応あそこまでが工事解体で、ほとんどもう解体のトラック、大型機械の施設で恐らくつぶれるであろうということを想定しております。ですから、お寺さん側はそのまま一般の町民の方の駐車スペースということで取って、あとは職員の駐車ということで、今、元肥後銀行跡の阿弥陀杉の裏で約30台あります。それと、旧平野屋さんの跡、あそこが約20台から25台ぐらい止められるということで、今だいたい測っております。そこと今度は、職員がだいたい今約80台近く、臨時も入れて止めております。そうしますと、20台から30台ぐらい不足するというので、もう前もって準備しておかないと間に合わないということで、一番近くて、以前も借りておりましたので、ちょっと話をしたところ、もう

全然使っていないとか、ほとんど利用されていないということで、いいですよということでしたので、一応あそこの分の約30台ほどを借り上げさせていただきたいということで内諾はいただいております。期間につきましては、一応年内ということで、また28年度内ということで、29年度はもちろん計上しておりません。

6番（時松唯一君） 説明はよく分かるのですが、小国町も環境モデル都市ということで、職員さんも極力、車等を控えて、それでやはり通勤するのが当然のことではなかろうかなというふうには思います。それで、今年度だけで30万円ということで、29年度とすれば60万円要るのか。結局、30万円が半年ですよ。だから、29年度かかった場合には60万円要るのかということをお尋ねしているのですよね。それと、今、職員さんたちが使用している、その駐車しているものを、環境モデル都市であれば、この期間中だけでも何とか努力する必要があるのではなかろうかなということを申し上げているのです。

総務課長（松岡勝也君） 一応約半年分ということで30万円でございます。ですから、29年度、まだ工事期間中ですので、29年度予算におきましては、この倍かかるということが想定されております。なるべく、計画が入って、実際どれだけ支障が出るかもちょっと想定はされておりましたが、今のところ半分は使えないだろうというところで想定しております。ですから、実際工事に入ったら、また職員につきましても極力、近い職員は自転車とか徒歩で来るように努めていかねばならないというふうに思っております。

6番（時松唯一君） はい、6番です。

町長、是非、各担当課と綿密に協議して、この期間中だけでも車の乗り入れを控えるというように考えていただきたい。以上です。

11番（松本明雄君） 今、6番議員が言われたとおり、僕もそのように思っております。どうせ車を置いて、観正寺から歩いてくれば、そこで5分、10分かかりますので、その点は考えていただきたいと思います。副町長も自転車で通勤しているときがありますので、やっぱり副町長を見習って、皆さん自転車を買って、頑張ってくださいと思います。

今、6番議員が最後に、その年だけとか言いましたけど、1年間すると体重も減った方も出てくると思いますので、健康面も今から考えていけば、非常に良いことだと思いますので、皆さん頑張ってくださいと思います。以上です。

町長（北里耕亮君） 職員の方の中にも、歩ける範囲や自転車の範囲の方、非常に積極的に、もう意識のある方はそういうふうに自転車で来られたり、歩いて来られたりしていただいております。そういった部分を輪を広げていただくように、職員さん同士で話題にされればと、議会の方でも一部こういう話もありましたよという部分は行ってもいいのかなというふうには思っております。そういうふうに私も、私はちょっと遠いのですが、職員さんに広く周知していきたいと思います。

議長（渡邊誠次君） ほかに質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊誠次君) ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

5番(児玉智博君) 基本的に、私はこの議案第44号の平成28年度小国町一般会計補正予算の6号については賛成いたします。しかし、この間の今までの質疑、特別委員会も含めた質疑であったりとか、問題提起がいくつか出ておりますが、特にやはり外壁にそのままウッドALCを使って、大変な経費をかけて造って、そしてその後の維持の部分についても、やはり鉄筋コンクリート造よりも明らかにかかるというのはもう明らかですから、本当にそのまま現在の基本構想のまま基本設計、そして実施設計というふうにやっちゃっていいのかという、そういう問題提起もありましたが、是非それは重く受け止めて、やはり改めてそこは検討していただくことを条件に賛成をしたいと思っております。

議長(渡邊誠次君) ほかに討論ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊誠次君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第44号 平成28年度小国町一般会計補正予算(第6号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長(渡邊誠次君) 全員挙手でございます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第4、「行政報告」。

執行部より報告事項がございましたらお願いします。

町長(北里耕亮君) 貴重な時間をありがとうございます。冒頭挨拶の中で申し上げましたとおりに、行政報告をさせていただきます。

小国町殿町火災における町の方針について、私のほうから少し発言をさせていただきたいと思っております。10月10日の明け方に発生をした小国町殿町における大規模火災について、被災に遭われた被害者の方々に心からお見舞いを申し上げます。また、小国町といたしましては、これまでに消防団、それから熊本県庁、小国警察署、北部分署等の関係機関と連携して対応にあたってまいりました。

特に被災者支援といたしましては、被災者の身に寄り添った支援をということで、災害当日に小国公立病院に医師を派遣をするよう要請をいたしましたところ、善正寺さんに被災された方が多数そこにいらっしゃいましたが、そこに院長自ら被災者を往診いただきまして、看護師の方も

お出でございましたけれども、そして菓等のいろんな采配をふるっていただきました。

また、着の身着のまま火災から逃げてこられた被災者のために、一時的に災害見舞金を支給いたしました。これについては、決まりというか、一定のルールがございまして、一時金という部分であります。手続き等、分析して、全焼か半焼かという部分が、消防署や警察の関係でありますけれども、そういった部分が終われば速やかにまたお支払いをさせていただきたいと思っております。

そして、住宅が全半焼してしまいました、そして住まいを失った被災者の中で、希望される方には公営住宅の斡旋を行い、現在、順次入居に向けて準備をいただいているところでございます。こういった部分については、全体説明会をさせていただきまして、さまざま御意見もいただきましたが、ほぼ希望される全員の方、御希望どおりに、御希望どおりというか、希望される方については全部できたということで報告を申し上げておきます。

そして、社会福祉協議会に依頼をして、町内から中古の家電の寄附を募りました。これは同報無線でもあったかと思えます。被災者に配付するといったこと、マッチングでございすけど、そういうことも行っております。

そして、税金や水道料金などの各種の減免手続き、健康保険証や年金手帳などの各種証明書などの再発行も行っているところで、スムーズにされているのではないかなというふうに思っております。今後も引き続き寄せられた相談に対応してまいりたいというふうに思っております。

そして、被災者の方の一番の懸念材料は、先ほど言いました住宅の件であります。もう一つ大きな懸念の事柄がございす。今から発言させていただきます。火災後に残った災害廃棄物について、被災をされた皆さま自身による撤去が、本来であると原則ではありますけれども、被災地域が広範囲に及んでおり、また町の中心部であることから、その速やかな処理が生活環境の保全を図り、公衆衛生の悪化を防止する上で必要であると考えております。執行部としては、公費による撤去が必要であると考えております。これに伴う予算措置につきましては、迅速に行うために、専決処分により措置をさせていただきたいと思っております。財源としては、財政調整基金からの取り崩しを考えております。なお、このことについて、18日に熊本県の田嶋副知事に火災現場にお越しいただきまして、お配りしている要望書、一番最後のページであります。提出させていただきました。副知事からは、県としてどのような支援ができるのか考えていきたいという発言がございましたし、実際に支援をしていただけるかどうか、まだ現時点では何とも申し上げられませんが、引き続き県に働きかけを行っていききたいと考えております。

以上が今現在の執行部としての住宅について、それから先ほど発言をしました災害の廃棄物といましようか、片付けについての大きな方向性を示させていただきました。詳細については、行政報告資料が総務課とありますので、必要があればこの資料について担当から説明をいたさせます。

総務課長（松岡勝也君） 今、町長のほうから詳細説明がございましたけれども、行政報告資料ということで、右肩に総務課とございます。小国町殿町大規模火災についての概要ということで書かせていただいております。書いてあるとおりでございますが、最終的な広域北部分署の県の消防保安課のほうからまた最終提出が本日なされると聞いております。一応、速報で13日付けの分がこういった形でまとめております。

ちょっと読み上げさせていただきます。10月10日4時45分頃、宮原1722番の殿町においての出火ということで、これは1722番付近ということでございます。断定まではまだ至っておりません。今日の熊日新聞にもありましたように、まだ確定いたしておらないということで、中央バス停の北側というふうに今日の熊日には書かれておりました。4時56分に覚知ということで119番の通報がっております。9時50分の鎮火ということで、約5時間を経過して鎮火したということでございます。何しろ殿町の中心部であり、また店舗、家屋等が非常に密集し、また木造ということで、なかなか時間のかかった消火活動だったということでございます。

消防団の活動につきましては、6分団が出動いたしまして、350人に対しまして210名の団員が出動していただいております。また、南小国からの60名の消防団の出動をいたしております。広域消防につきましては、阿蘇郡内の4署から38名が出動いたしております。被害の概要等につきましては、人的には被害はなかったということでございます。消防団員が1名軽傷がありました。物的被害につきましては、全焼が11棟、半焼3棟、部分焼が2棟、ぼやが1棟ということで、後ろのほうにちょっと図面を付けております。17棟ということで、これは北部分署が作成した速報値のときの考え方でございます。広域消防としましては、ある程度つながった建物を1棟1棟というふうな考え方でございますので、1軒1軒じゃなくて、つながった建物を一つのブロックというふうな形で考えております。17棟ということでございます。それで、面積的には、損失面積が約4千200平米ということでございます。

これで北部分署の消防の報告をうちの住民票に謄写されております方と世帯数に分けましたところ、世帯数にしますと21世帯ということで33名、内訳がこのような形でそれぞれの世帯数と人数でございます。被害家屋数ということで33戸ということで、全焼が25戸、半焼3戸、部分焼が4戸、ぼやが1戸ということで、生活されているところと、いろんな営業所、お店等を含めて、こういった形の被害、33戸の被害が発生したということでございます。

また、その他ということで、携帯電話、au、ドコモが一時使用不可能になったと。約200世帯の光ケーブルが一時使用不可、また100戸の一時停電が発生したということでございます。

A3の着色しておりますのが、13日速報のときの広域消防が判断する材料でございます。若干これは少し動きがあるというふうに、最終的には変わってまいります、ほぼこの棟数で、若

干は変わる可能性はありますが、こういった状況ですということでお知らせいただいております。以上です。

議長（渡邊誠次君） 今の執行部からの報告に対して、何か御質問等はありませんか。

1 1 番（松本明雄君） 今度の火災は本当に残念なことだと思っております。町の中心街がこんなに燃えるとは本当に思っておりませんでした。いろんな悪い条件が重なったから、こういう結果になったことだと思います。生命のほうは守っていただいたのですが、町民の財産のほうはこんなに多くの家が燃えました。日にちも大分経ちますので、最高責任者の町長として、どういう要因があったからここまで火災が大きくなったのか、そういうことを一言お聞きして、あとはまた12月の一般質問でも僕はしたいと思えます。特に消防団OBとして非常に、火事場に行ったときは涙が出る思いでした。本当は大倉さんのところで止めたかたのですが、もう火の勢いが強くて、こういう状況になりました。今後やっぱり街中とか旅館街も抱えておりますので、どのようにしたら、また出さない予防消防が一番大切だと思います。出たときにはどうするかという、やっぱりシミュレーションをもっと多くやっていただきたいと思えます。一言お願いします。

町長（北里耕亮君） どういう要因があったかという部分については、分析もしていない段階で、この段階で私がさまざまなことはあったと思えます。ですが、断定的に言うのはちょっと差し控えたいと思えますが、議員がおっしゃりたいことは、それも大事でありますけど、今後について、やはり過去においてはたいへん賑やかな場所でありましたし、現在も住宅の密集地で、生活者がいらっしやったところが火災で燃えたという部分でありますけれども、やはり町としても、まずは今現在、先ほど片付けの話はさせていただきましたけれども、小国警察署とも連携をしながら、防犯の部分でパトロールを小国署も年末までするという部分と、あと小国町消防団も協力して、併せてパトロールをするということをしております。12月も一般質問をされるということであれば、またその中で発言をさせていただきたいと思えますが、やはり中心地でありますので、ちょっと言うと、町有地がああ場所にはあまりなくて、個人所有の土地があり、そこに建物が立って、そこを借りて住んでいらっしやった方もいらっしやいますので、少し複雑ですが、何か町としても、ちょっと先の話ですが、やはりまた元のように、元以上にそういう賑やかな場所になればというふうな思いはしております。まずは、当面の目先のあの状況の中を片付けの部分で、執行部、行政が生活者に寄り添うような形で何か支援も兼ねた、そういう方向性を示せばというふうに、今日はまずは発言をさせていただきました。専決というか、そういう部分で一日も早くということでありまして、なかなかあれだけの規模の片付けというのが経験がございません。そういう企業体との打ち合わせも深い話もありますし、どれぐらいの部分というような計算もありますし、さまざま検討しなければならないようなことがあります。そこはまた執行部内で十分詰りながら、一日も早いというのを念頭におきながら一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

議長（渡邊誠次君） ほかに質問は。

5番（児玉智博君） この件については、よく決断をいただいたなというふうに、非常に良かったなというふうに思っております。私も翌日、11日でしたでしょうか、こういった旨の申し入れというか、要望書も提出をさせていただいておりましたし、やはりそれはもう被災者の方からの、実に切実な要求があったことですので、応えていただいて良かったというふうに思っております。ただ、今回はそういったふうに撤去を町が責任をもつということで決断をいただいたわけですが、ただそれが今後はどうなのかというところで、ちょっと確認したいのですが、これはあくまで今回だけの特別措置として行われるのか、それとも何らかの基準を設けた形での、その恒久的な事業というか制度として作られるのかというところを確認させてください。

町長（北里耕亮君） 実は、この判断に至るまでに、私自身も相当悩みました。悩んだ部分が、やっぱり過去において、各大字で、それぞれの部分で、やはりもちろん御自分の自家所有の家屋を御自分でお片付けされているという部分が前例で過去にはありました。現在が、今回そういう判断をしましたが、今後どうするかというのは当然御意見のとおりであろうと思います。これについても何かやっぱり決まり事を作らなければいけないのではないかと、内部では今しておりますが、まだそこは明確になっておりません。ただ、作る方向ではないと、また次したら、その場あたりのというか、一定のルールがないとなかなかという部分がありますので、やはり何らかの決まりを作らないといけないのではないかなというふうには思っております。ちょっと内部で、ここは近日中に検討したいというふうに思っております。今現段階では、私は何もルールがないのは、次こういう大規模なというのは考えにくいのですが、でももし何かあったときには、やっぱりそれに則ってやるというのがよろしいかなと思います。このあたりもまた御意見をいただければというふうに思います。

議長（渡邊誠次君） ほかに質問はよろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊誠次君） それでは、以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第3回小国町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

（午後4時32分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（2番）

署名議員（10番）

会 議 の 顛 末

1. 会議録署名議員の指名

2番 大塚英博君
10番 時松昭弘君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を10月21日の1日間とする。

1.	議案第44号	平成28年度小国町一般会計補正予算(第6号)について 平成28年10月21日 原案可決

小国町議会会議録
平成28年第3回臨時会

平成28年10月発行

発行人 小国町議会議長 渡邊 誠 次

編集人 小国町議会議務局長 小田 宣 義

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

~~~~~  
小国町役場議会議務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119